

特定健康診査を受けましょう

受診の流れ

スタート!

① 医療機関を選び、申し込む

特定健康診査は、三重県内の指定医療機関で受診が可能です。

「受診券」に記載してある有効期限を確認して、受診を希望する医療機関へ直接連絡し、日時を決めましょう。(市内実施医療機関一覧表を同封しています)



特定健康診査とがん検診を組み合わせる場合

同封の市内実施医療機関一覧表で、がん検診を実施している医療機関を確認しましょう。

② 受診



11,000円以上かかる健診内容が、この自己負担金で受診できます!

受診日当日の持ち物

- (1) 保険証(鈴鹿市国民健康保険被保険者証)
- (2) 受診券(特定健康診査受診券)
- (3) 質問票(特定健康診査質問票)
- (4) 自己負担金
市民税課税世帯 500円
市民税非課税世帯 200円
- (5) 風しんに関するクーポン券(対象の方のみ)

③ 健診結果の通知



受診した医療機関から後日受診結果が通知されます。詳しい内容については、医療機関から直接説明を受けることができます。

メタボリックシンドロームなどによる生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、別途 特定保健指導の案内が届き、専門家からの指導が受けられます。

対象者

- 鈴鹿市国民健康保険に加入されている40～74歳の方
(昭和21年9月1日～昭和57年3月31日生まれの方)

妊産婦、障がい者支援施設や介護施設等の施設入所、長期入院、長期海外渡航者等は除きます。

【受診時に鈴鹿市国民健康保険の資格を喪失されている場合は受診できません。】

実施期間 場所

- 実施期間：令和3年7月1日～11月30日 【受診できる回数は1回です】
特定健康診査実施期間中に75歳になる方は、誕生日前日が有効期限です。(今年度、後期高齢者健康診査の受診券は交付されません。有効期限までに受診してください。)
- 実施場所：三重県内の指定医療機関で受診できます。

受診前の 注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受診の際のチェックリストを同封していますのでご確認ください。
- 受診の際は必ずマスクの着用をお願いします。
- 正確な健診結果を得るために空腹時に受診してください。
検査結果への影響をさけるため、健診前10時間は、水以外の飲食物の摂取を控えてください。午後からの健診を受診する場合も、軽めの朝食のあとは水以外の飲食物は摂らない状態で受診しましょう。(服薬中の方は、主治医の指示に従ってください。)
- 検査前日は、アルコール摂取や激しい運動は控えてください。
- 社会保険への加入日以降や、75歳の誕生日以降に受診された場合、健診費用を全額請求することがありますので、ご注意ください。

健診の内容

基本的な健診項目

・診察・問診

・身体測定（身長・体重・BMI・腹囲）

・血圧測定

・検尿（尿糖・尿潜血・尿たんぱく）

・心電図



・血液検査

- ・脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロールまたはnon-HDLコレステロール）
- ・血糖検査※（空腹時血糖またはHbA1c検査<NGSP値>、やむを得ない場合は随時血糖）
- ・肝機能検査（GOT（AST）・GPT（ALT）・ γ -GT（ γ -GTP）・アルブミン）
- ・腎機能検査（BUN（尿素窒素）・血清クレアチニン・eGFR）
- ・尿酸代謝検査（尿酸）
- ・貧血検査（赤血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット）

※ 糖尿病の重症化予防のため、鈴鹿市独自の追加項目として、血糖検査については血糖・HbA1c検査を両方実施いたします。鈴鹿市・亀山市・四日市市・三重郡・津市の指定医療機関で受診の場合のみ、実施されます。その他の市町、一部の医療機関では追加健診項目にはなりませんのでご注意ください。

詳細な健診項目

・眼底検査（一定の基準に該当し、医師が必要と認めた場合に実施）

勤務先等で健診を受診された方へ 健診結果の提出にご協力をお願いします！

今年度内に受診された健診結果ができましたら、同封の「質問票」をご記入いただき、①質問票と②健診結果のコピー（必要な検査項目は上記の健診項目です。）の2点を保険年金課へ提出していただくと、鈴鹿市国保の受診率に加算することができます。保険年金課（382-9401）にご連絡いただければ、結果送付用の返信用封筒を送付させていただきます。受診率の向上にご協力ください。

風しんの抗体検査について（風しん抗体実施医療機関において、同時実施が可能です！）

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、鈴鹿市健康づくり課から送付された風しんに関するクーポン券を特定健康診査受診時に持参されると、風しんの抗体検査を同時に無料で受けることができます。詳細はクーポン券に同封されているチラシ、鈴鹿市ホームページをご覧ください。

特定健康診査は、気づかないうちに進行している高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早い段階で発見し、予防・改善するための健診です。対象の方に受診券をお送りさせていただきました。

スペイン語・ポルトガル語の「特定健康診査受診案内」「質問票」を保険年金課でご用意しています。

El motivo del examen físico especial es la detección y diagnosis temprana de los síntomas de hipertensión o diabetes para prevenir y mejorar los síntomas. Estamos enviando el ticket para las personas que corresponden.

Tenemos “Guía de Examen Físico Especial” y “Cuestionario” en español y portugués en Hoken Nenkin-ka (División de Seguro de Salud y Pensión).

O Exame de Saúde Especial é um exame voltado a prevenção e melhoria de doenças do estilo de vida como pressão alta e diabete que estão se avançando despercebidamente. Estamos enviando um vale de consulta para os correspondentes.

O guia referente ao “exame médico especial” e o “questionário” está disponível na Divisão de Seguro de Saúde e Pensão.

★特定健康診査・特定保健指導に関するお問い合わせは

鈴鹿市保険年金課（☎382-9401・Fax382-9455）

★風しんの抗体検査に関するお問い合わせは

鈴鹿市健康づくり課（☎382-2252・Fax382-4187）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、健診等を予定どおりに実施できなくなる可能性があります。

最新の情報については、市のホームページをご覧ください。